

第23回 事故事例に学ぶ 「子供の飛び出し事故」



公益財団法人
交通事故総合分析センター
Institute for Traffic Accident Research and Data Analysis
研究部 主任研究員
高橋 昭夫

はじめに

昨今、自動車の安全装備として自動ブレーキシシステムが数多く搭載されるようになってきています。特に最近の新型車では、前方の車両だけでなく歩行者まで検知して警報の発出やブレーキをかけるシステムを搭載したものが登場しました。このような中、独立行政法人自動車事故対策機構は、先進安全技術を搭載した自動車の安全性能を評価する「予防安全性能アセスメント」を実施しています。2016年度からは、前方車両への追突を防止するための自動ブレーキ性能試験に加え、新たに歩行者への接触を回避するための自動ブレーキの性能試験も実施するようになりました。

これら一連の動向からも、交通事故における歩行者事故の重大性とその防止策の重要性が強く問われていることが視えます。

(図1) は、平成27年における四輪車が関与した死亡事故件数の割合を示した

ものです。車両相互の42%に続き、人対車両が全体の39%と高い割合を示していることが分かります。

(図2) は (図1) における人対車両事故の内訳を示したもので、横断中が71%と圧倒的に高い割合を示しています。

また、(図3) は平成27年における四輪車対歩行者の事故に関する歩行者の年齢別の死傷事故件数を示したものです。若年層領域では5～9歳が際立って多いことが分かります。

そこで今回は、この年齢層の子供の横断中の事故に焦点を当て、事故の要因とその防止策について考えてみたいと思います。

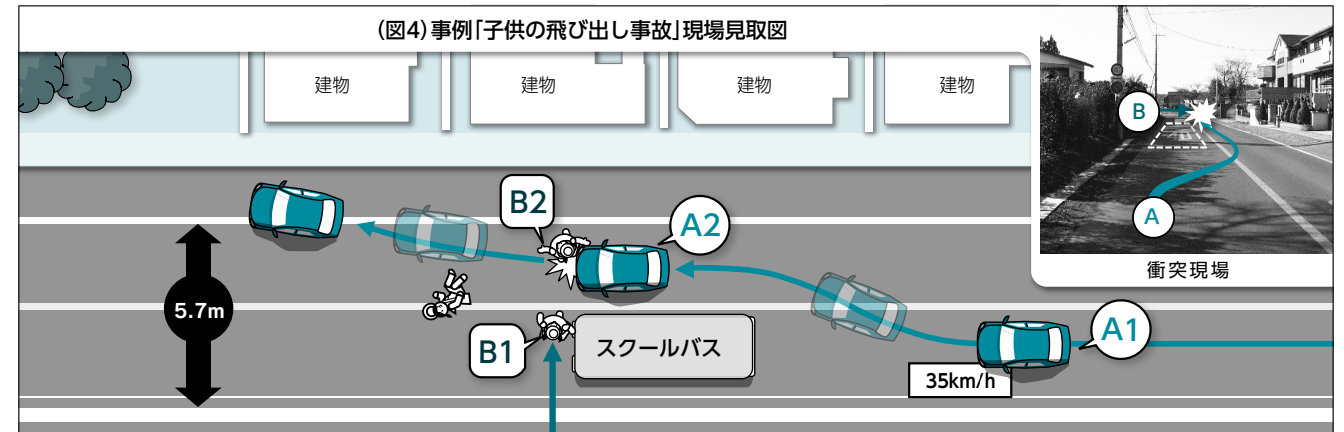
(1) 事故の概要(図4)

1月の晴れた週末の夕方、幼稚園からの帰宅途上に事故は発生しました。Aさん(40代、男性、軽貨物車)は、7～8年ほど前から毎日のように通行している往復2車線の道路を約30～40km/hの速度(制限速度は40km/h)で進行していた

ところ、前方約200～300mのところに送迎用のスクールバスが停止しているのが見えました(A1)。そのスクールバスの周囲には人の姿が見当たらず、またバスの方向指示器の状態からすぐには発進しないだろうと考え、バスの後方20～30mに接近した地点で方向指示器を右に出し、やや加速しながら追い越しをかけました。スクールバスの右側方を通過しようとした時、突然バスの左前方(B1)から飛び出してきたBさん(10歳未満、女性、歩行者)を自車の前方2～3m先に発見し、あわてて右にハンドルを切ると同時にブレーキを強く踏みましたが間に合わず、Bさんをひいてしまいました(A2、B2)。この事故でBさんは右側頭部の打撲および右下腿骨の骨折により、全治90日の重傷を負ってしまいました。

Aさんの話

その道は、両側に空地や家屋が点々としており普段から人通りが少ないこ



と、また毎日のように通り慣れた道であることから、特に危険を感じることもなく運転していました。

前方にスクールバスが止まっているのに気づいたとき、自車からは見えないバスの前方に誰かがいるかもしれないという思いはありましたが、普通は添乗の先生が子供に付き添って子供の行動や通行車両に注意を払っているの、まさか子供が一人で飛び出してくることはないだろうと思ってしまいました。危機意識が薄らいでいたのかもしれません。

過去にその場所でスクールバスが停止しているのも、人が乗り降りするのも一度も見かけたことはなく、また速度も十分落としていたから大丈夫だろうという思いがありました。ただ、仕事で顧客に依頼された図面を至急届けなければならぬ状況にあったこともあり気がせい

Bさんの父親の話

普段Bが降車している場所は、今回の事故現場とは違う場所でした。当日は私がいつもより早く帰宅したので、今回の事故現場である自宅の前で降ろしてもらうように手配をしていました。その場合、いつもなら自宅側にスクールバスの乗降口が面するように停止してくれるので、Bが降車すればすぐに自宅の玄関に入れる状態だったのですが、今回に限って反対側の車線に停止したようです。そのため、Bはいつもと同じ感覚で降車しまい、よく見える左方を確認し走ってくる車がなかったことに安心し、バスに隠

れて見えづらい右方をよく確認せずにそのまま横断してしまったようです。

(2) 事故の要因

Aさんが停止しているスクールバスを追い越す際に、車両の陰から誰かが飛び出してくることを十分予想せず、またしっかりした安全確認や減速をせずに通行してしまったことが事故の直接的な要因と考えられます。

しかしながら、今回の事故要因には、スクールバスの乗降時の実情に対するAさんの重大な認識の甘さがあったと思われてなりません。その認識の甘さとは、「幼児がスクールバスに乗り降りするときは、必ず付き添いの先生がいて、子供たちの行動や周囲の交通環境に気を配ってくれるはずだから、よもや車両の陰から子供が飛び出すなどといった危険なことは起こらないだろう」とAさんが思ってしまったことです。

本来ならば、スクールバスが停止していたら、降車した幼い子供が安全確認せずに、無意識に飛び出してくるかもしれないと考えるのが当然です。Aさんもおそらく頭の中ではそのことは十分理解できていたと思われますが、通り慣れた道でもあり、仕事で急いでいたことや過去にこの場所でバスの乗降者を一度も見たとがなかったことから、今回も子供の飛び出しはないだろうと自分に都合のよいように判断してしまったと思われます。

なお、運転者の遵守事項として、道路交通法第七十一条二の三に「児童、幼

児等の乗降のため、政令で定めるところにより停車している通学通園バス(専ら小学校、幼稚園等に通う児童、幼児等を運送するために使用する自動車で政令にて定めるものをいう。)の側方を通過するときは、徐行して安全を確認すること。」と明記されています。Aさんはその義務をもきちんと果たしていなかったと言えます。

(3) 事故防止のポイント

停止している車を追い越すときは、常に車両の陰から誰か飛び出してくるかもしれないと想定し、安全確認をしっかりするとともに、とっさの出来事に対して、すぐにでも止まれるような速度まで十分減速することが重要です。特に停止車両等により視界が遮られている場合は、見えないから誰もいないはずだと思うのではなく、見えないからこそ誰かがいるかもしれないと解釈して慎重な運転を心掛けることが大切です。

今回の事故のケースでは、停止しているスクールバスの運転手にも事故を防止する方法がありました。例えば、運転席前を子供が通過するのを発見したときには、対向車線上に前後から接近車が来っていないかをミラー等で確認し、仮に接近車があればクラクションを鳴らして子供に注意を促すといったことです。

同様の場面に遭遇した場合に、事故防止のためのこういった行動を進んで実行できるよう普段から心構えを作っておく必要があります。

